

番外編 営業秘密110番 事務局のコラム

こんにちは、事務局です

営業秘密110番の知的財産戦略アドバイザーがちょっと役立つ豆知識などをご紹介します本コラムですが、次回で早くも20回目を迎えます。

今回は、番外編として、営業秘密110番の事務局より日々の業務で考えたり感じたりしていることをご紹介します。営業秘密110番を利用したことがないという方には少しでも身近に感じていただくお話を、利用したことがあるという方には少々のお話をお伝えできればと思います。

1500件以上の相談実績

「2018年度の相談件数が急増したけど、一体何があったの!?!」、ある日、事業紹介に伺った関係先でこんなことを聞かれました。直近の相談件数（営業秘密官民フォーラム（経済産業省）への[報告内容](#)）をみると、2017年度は430件、2018年度は666件と増加しています。営業秘密の漏洩事件が度々ニュースに取り上げられる昨今ですから、どうして急増したの?と心配される方がいらっしゃるのももっともです。

営業秘密の漏洩が増えた!という訳ではありませんので、ご安心ください。

INPITでは、全国47都道府県に設置されたINPIT知財総合支援窓口（[ウェブページ](#)）においても、2018年度から年度を通じて「営業秘密管理の周知・普及」や「社内ルールの整備支援」への対応を実施し、日本全国、より多くの会社に営業秘密管理のご支援が行き届くよう取り組んでいます。今では、各地域の知財総合支援窓口の活動が起点となり、それぞれの地域におけるきめ細やかな対応に力強く後押しされながら、協働作業にてご支援を進めることが多くなりました。このような背景から、営業秘密110番への相談に繋がる案件が増え、営業秘密110番を開設した2015年2月からの累計はついに1500件を超えました。

「どんな業種・規模の会社にも秘密として管理すべき情報はある」、「情報漏洩で被る「高い授業料」を払う前に事前策を講じて欲しい」、「会社の実情に応じて、まずはできることから具体策をご支援したい」、こうしたことを、アドバイザーから中小企業の事業現場を聞く中で、私たち事務局も強く感じています。そして、会社の取組を後押しするために必要な具体的な事例と対応策等の十分な相談経験を私たち営業秘密110番は蓄積しています。

会社の秘密を管理することによって、取引先からの信用が向上することが期待できます。私たち事務局としては、近い将来、「秘密管理が取引環境において当たり前の前提」となることを思い描きながら、日々、一社一社、アドバイザーと共に皆様のご相談・支援に対応して参ります。ぜひ営業秘密・知財戦略相談窓口（営業秘密110番）をご利用ください。

記事公開：2019年 8月 5日

会社内の秘密情報の取り扱いについてお困りごとがあれば、[営業秘密支援窓口](#)までご相談ください。

独立行政法人 工業所有権情報・研修館
知財戦略部 エキスパート支援担当
Tel：03-3581-1101（内線3823）
Mail：ip-sr01@inpit.go.jp

